

# 高遠城址公園さくら祭り 2026 高遠閣利用のご案内

高遠閣は高遠城址公園内にある歴史的建造物（国の登録有形文化財）です。さくら祭り期間中は1階を授乳室（無料）、2階を休憩所（有料）としてご利用いただけます。

【期 間】 開花宣言の翌日～散り終わりとなった日（公園の入園が有料となる期間）

【時 間】 **午前9時～午後5時、最終入館は午後4時。**

**※ライトアップ期間中は最終入館を午後8時、閉館を午後9時とします。**

【料 金】 200円/人（小学生以上） ※当日に限り、入退館が可能です。

【利用上限】 最大100人

【予 約】 受付開始：令和8年3月2日（月）～

受付時間：午前9時～午後5時（平日のみ）

TEL：【3月2日～19日まで】0265-94-2556（高遠商工観光課）

【3月23日～】専用電話での受付（後日、市HPにてお知らせ）

**※予約は10人以上の団体に限り、使用希望日の前日までとします。**

**9人以下でご利用の方は、直接高遠閣へお越しください。**

## 【注意事項】

- ◆ **ライトアップ期間中、午後5時以降に高遠閣を使用する団体は、前日までの予約が必須となります。**
- ◆ 以下に該当する使用日時の場合、予約は**取り消し**となりますのであらかじめご了承ください。
  - ・ **高遠閣が休憩所として開館しない開花宣言前**（さくら祭り期間外のため、別途手続きが必要です。）
  - ・ **ライトアップを実施しない日の午後5時以降**
  - ・ **散り終わりの翌日以降**
- ◆ 利用者数が利用上限に達した場合、空席ができるまで入館をお待ちいただきます。
- ◆ 飲食場所としてご利用いただけますが、館内での飲食物販売はありません。
- ◆ 飲食で出たゴミなどはすべてお持ち帰りください。



高遠閣は町民の集会場や観光客の休憩所として、高遠町出身者の出資や寄付などにより、昭和11年12月に完成しました。

平成14年8月には国の登録有形文化財として登録され、赤い屋根の偉容は高遠城跡のシンボルとなっています。

